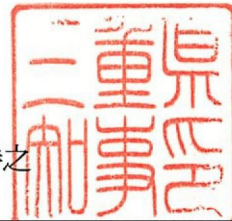


汚染土壌処理業許可証

住 所 三重県伊賀市予野字鉢屋 4713 番地
氏名又は名称 三重中央開発株式会社
代表取締役 平井 俊文

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日	令和7年8月24日	
許可の有効期限	令和12年8月23日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	三重中央開発株式会社 三重事業所	
汚染土壌処理施設の設置の場所	埋立処理施設	三重県伊賀市予野字鉢屋 4606 番他 82 筆
汚染土壌処理施設の種類	埋立処理施設	
汚染土壌処理施設の処理能力	埋立処理施設	埋立面積 279,663 m ² 埋立容量 9,931,181 m ³
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	施設	処理可能上限値
	特定有害物質	埋立処理施設
	四塩化炭素	0.02 mg/ℓ
	1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/ℓ
	1,1-ジクロロエチレン	1 mg/ℓ
	1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/ℓ
	1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/ℓ
	ジクロロメタン	0.2 mg/ℓ
	テトラクロロエチレン	0.1 mg/ℓ
	1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/ℓ
	1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/ℓ
	トリクロロエチレン	0.1 mg/ℓ
	ベンゼン	0.1 mg/ℓ
	クロロエチレン	0.02 mg/ℓ
	カドミウム及びその化合物	0.09 mg/ℓ
	六価クロム化合物	1.5 mg/ℓ
	シアン化合物	1 mg/ℓ
	水銀及びその化合物	水銀が0.005 mg/ℓ以下、かつ、 アルキル水銀が検出されないこと
	セレン及びその化合物	0.3 mg/ℓ
	鉛及びその化合物	0.3 mg/ℓ
	砒素及びその化合物	0.3 mg/ℓ
	ふっ素及びその化合物	24 mg/ℓ
	ほう素及びその化合物	30 mg/ℓ
	シマジン	0.03 mg/ℓ
	チオベンカルブ	0.2 mg/ℓ
	チウラム	0.06 mg/ℓ
	P C B	0.003 mg/ℓ
	有機りん化合物	1 mg/ℓ
	対象物質計	26 物質
変更の内容	平成27年8月24日 新規許可 平成29年4月1日 変更許可 (クロロエチレンの追加) 令和2年8月24日 更新許可 令和4年5月10日 変更許可 (構造及び処理能力の変更)	

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。